

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて(見える化)

社会福祉法人多良木町社会福祉協議会

1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

算定する加算の区分

介護職員処遇改善加算Ⅱ

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組

入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケアサービス提供責任者、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善